

# 地方財政の充実・強化に関する要望意見書

今、地方自治体には、新型コロナウイルス感染症に係るあらゆる課題へ即時の対応が求められています。それと同時に、少子高齢化の進行に伴い、医療、介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。さらに大規模災害やデジタル・ガバメント化への対応も喫緊の課題となっています。

こうしたことから、2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、新たな行政需要などにも対応できるよう歳入、歳出を的確に見積もり、地方財政の充実を図ることが求められています。

よって、国及び関係機関におかれましては、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

## 記

- 1 社会保障、防災、減災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の充実、感染症対応業務を含め、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業の充実など、地域経済の活性化も踏まえた確実な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
- 5 まち・ひと・しごと創生事業費として、引き続き同規模の財源確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、  
内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、  
衆議院議長、参議院議長